

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 7年 3月 7日

公表:令和 7年 3月 20日

事業所名 ブロッサムジュニア流山教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			状況によって、個別支援の部屋と集団支援の部屋を使い分けると共に、落ち着いて過ごせるよう個々のルーティンを作るなどの対応をしています。
	2	職員の配置数は適切である	○			・令和6年度、パート職員を増員しました。 ・引き続き、利用者の人数や特性を考えながら必要な人数にを配置いたします。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・集団支援の部屋とは別に、青緑・ピンクの個別支援の部屋を設けています。 ・パニック等になった際の対応として、クールダウンの部屋を設けました。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・毎日の掃除、机や食器の消毒などを行い、清潔な環境に気を付けています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			・定期的に職員会議を実施し、支援内容の企画、個々の支援の状況等について意見交換を行い、業務改善に務めています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			・毎年、事業所評価アンケート調査を行いを実施し、業務改善につなげてまいります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			・LITALICO発達ナビのブログにて結果を公表するとともに、その旨、保護者の皆様にはニュースレターにてその旨お知らせしていきます。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			・引き続き、毎月、外部のスーパーバイザーとミーティングを実施し、その内容を職員間にも共有しております。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			・引き続き、研修や他事業所見学等の機会を設け参加を推進していくとともに、受講した研修内容については職員間で共有してまいります。 ・管理者や児発管以外の職員も流山市児童発達支援事業所連絡会に参加し、知識の向上に努めます。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			・アセスメントシートや保護者面談等で、ニーズや課題を把握し、客観的に分析したうえで、放課後等デイサービス計画を作成しております。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			・利用開始時にいただいている発達検査結果を元に、心理士等が状況を把握し、児童発達支援計画を作成しています。 ・定期的に脳バランサーキッズアプリを活用して、子どもの適応行動の状況を把握してまいります。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			・児童発達支援ガイドラインに基づき、支援に必要な項目を選択したうえで、具体的な支援内容を設定しております。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			・引き続き、ケース会議等を実施し、必要な支援を行なっていきます。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			・月1回プログラム会議を実施しております。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			・過去のプログラム内容の振り返りも含め、プログラム会議において、様々な案を出し合いながら、内容を検討しております。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			プログラム会議やケース会議等で支援内容を検証し、支援計画に反映してまいります。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			・支援開始前に朝礼を行い、前日の状況、当日の支援の内容(集団の内容、個別療育の時間や担当、職員配置など)を共有しております。

	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			・支援終了後に終礼を行い、当日の支援等のふりかえり、ヒヤリハット事業を確認しております。 ・引き続き、終礼で確認した事項等については業務日誌に記載し、その日のうちに職員間で共有いたします。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			・個別支援については日々活動記録をHUGに掲載し、保護者の方にも共有しております。 ・集団支援については、プログラム会議の際に情報を共有し、次月の支援につなげております。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			・利用者の方全員、定期的にモニタリングを行うと共に、モニタリングの状況について担当職員等と共有し、より良い支援に繋がっていきます。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			・障害児相談支援事業所のサービス担当者会議には、児発管と担当の職員が参画しております。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			・連携調査シートを活用し、必要に応じて関係機関と連携していきます。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			・入園前支援状況シートを作成し、情報共有を図ってまいります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			・就学時連携シートを作成し、情報共有を図ってまいります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			・定期的を実施される、流山市児童支援事業所連絡会に参加し、情報交換や助言を受けております。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		・公園へ遊びに行くことは定期的にあるため、今後は機会があれば他児とのかわりについても、関わりの一つとして提供できるよう検討してまいります。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			・定期的を実施される、流山市児童支援事業所連絡会に、積極的に参加しております。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			・保護者の方がお迎えにいらっしゃる際に、状況を伝えあっております。 ・送迎時にブロッサムでの様子をつたえたり、家庭での様子を聞いたり、職員間で共有しております。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			・保護者の方のお悩み事や相談ごとをお聞きするほか、ご家庭等での過ごし方などについて助言をさせていただいております。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			・利用開始時や保護者面談等で説明を行っています。 ・利用者さま全員に関わる事項などについては、R6.5から毎月発行するニュースレターに、わかりやすく掲載するなどしてまいります。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のわらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			・説明等を行ったうえで、保護者の方から児童発達支援計画の同意を得る際には、児童発達支援ガイドラインについてもお示しいたします。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・送迎時にお声がけしたり、ラインを活用し連絡を取り合ったりするなど、保護者が話やすい雰囲気づくりをしています。	・必要な場合はお電話等だけでなく、面談の機会を設けるなどして、保護者の方からの相談に対応しております。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・令和6年度は、ご家族も参加できる夏祭りを開催し、保護者同士が交流できるスペースを設けました。	・今後も、長期休暇などに、保護者の方も参加できるイベントを実施することを検討しております。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			・相談や申し入れがあった場合、電話や面談にて迅速かつ適切に対応するよう努めています。苦情の受付窓口は重要事項説明書に記載し、契約時に説明しております。

非常時等の対応	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			・今後とも、毎月集団プログラム表を作成しているとともに、定期的に保護者向けニュースレターを作成し、活動概要等を発信してまいります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			・個人情報が記載された書類は鍵付きのキャビネットに保管しています。また、個人情報の取り扱いについては、定期的に、周知徹底してまいります。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			・その日に取り組む活動内容や流れなどが、視覚的に分かりやすくなるよう工夫しております。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・令和6年度は、ハロウィンの際にご協力いただき、地域の店舗をめぐりました。	・今後も、イベント等の際に地域と交流できるよう、検討してまいります。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			・各種マニュアルを整備し、発生を想定した訓練を実施しております。概要につきましては、ニュースレター等で発信してまいります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			・定期的に避難訓練を実施しております。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			・保護者記入の健康状況票により把握すると共に、必要に応じて聞き取りを行っています。 ・お子様の健康上の配慮や注意点について、職員全員が意識できるよう定期的な確認と周知を行ってまいります
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			・アセスメントや保護者の方からの情報を基に対応しております。原則、食物アレルギーのあるお子様については、ご家庭でご用意いただいております。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			・ヒヤリハット事故報告書を作成し、事業所内で共有しております。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			・ Blossam ジュニア本部で実施する研修や外部研修に参加しております。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			・現在、身体拘束が必要な場面はなく、行わないこととしております。やむを得ず身体拘束を行うかについては組織的に検討し、対応してまいります。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。